

会 議 録

会議の名称		第8回守谷生まれの食品推進協議会		
開催日時		平成30年3月15日（木） 開会：午前10時10分　閉会：午前11時40分		
開催場所		守谷中央図書館 集会室1		
事務局（担当課）		生活経済部 経済課		
出席者	委員	西田会長，杉原委員，黒島委員，川又委員 計4人		
	市職員	経済課 間島課長補佐，会見主査，染谷係長 計3人		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 報告事項 ・守谷生まれの食品ロゴマークのぼりの完成報告 4 協議事項 ・ロゴマークの活用について 5 その他 6 閉会		
確定年月日		会議録署名		
平成30年3月28日		西田昌明		

審 議 経 過

1 開 会

事務局：本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第8回守谷生まれの食品推進協議会を開会いたします。会議規約で協議会の成立は、過半数ですから13名で7名の出席が必要となりますが、今回はお集まりの皆さまにご意見を伺う形で進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2 会長あいさつ

会 長：今年是不順な天候が続きまして、寒い冬だったのですが、ようやく気温も上がって春を実感できるようになってきました。早いもので3月中旬を迎えますが、3月は色々なことがあります。普通の月と違って大変忙しい月なので、会議に出席していただくのも大変じゃないかと思いますが、出席いただいた皆様には感謝申し上げます。

今回で8回目の協議会ですが、皆さまのご協力により会議は進みまして、今回はロゴマークの活用を中心に意見交換をしております。どうぞよろしくをお願いします。

事務局：ありがとうございます。

会議を始める前に、資料の確認をお願いいたします。

次第、守谷生まれロゴに関する活用方法についてとなります。

不足等は、ございませんでしょうか。本来であれば13名各委員がいて、最終的に4名の出席になりましたけど、会議を進めさせていただきます。

また、本協議会は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開となっております。

本日、傍聴はございません。

なお、本日の審議を記録するため、録音をさせていただきますので、ご了承ください。

—了承—

それでは、会議の進行を、会長をお願いいたします。

会 長：それでは、次第3の報告事項についてですが、事務局から説明をお願いします。

3 報告事項

守谷生まれの食品ロゴマークのぼりの完成報告

事務局：お手元の資料1をご覧ください。

旗サイズは、縦1.5メートル、横45センチメートルののぼり旗が完成いたしました。生地はテトロンポンジです。今年度は、こちらを300枚作成いたしました。よくご覧いただきたいのは、通常タイプと違い、丈夫でデザ

インも良く、何より長持ちすると話題の棒袋タイプとなっております。もりやグリーンの緑を入れて作成させていただいて、これからお店のほうにどのように活用させていただくか皆さまのご意見を賜りたいと思います。

まず、お手元の「守谷生まれのロゴに関する活用方法について」説明します。

(資料に基づき説明)

事務局：基本、守谷市産の食材かどうかは、事業者なり小売業者なりの自己申告で受けてもよろしいでしょうか。自己申告で流通経路とか守谷市産のものか、こちらでは確認がとれないので、事業者さんで申告していただければ、基本は信用してよろしいかということと、市内で製造・加工していれば、パッケージとかを見れば、製造場所や加工場所が書いてあり確認させていただくほうが良いのか、販売に関しては、市内の販売に限るとか一つひとつ確認させていただきたいと思います。

まず、食材のルートについて、守谷市産のものなのかと言われましても、本当に厳密な確認までは、素人なので出来ませんが事業者さんの申請者を信用するのみとなりますが、よろしいでしょうか。

杉原：それでは目的が達成しないと思います。地産地消で地域の発展を考えるために始まった事業です。だから、本人が申告をしなかったら、何もやらないでは、啓蒙にならないです。出来るだけ多くのものを守谷の物だと地域の活性化を図ろうよということが、基本的な目的です。本人の申請がなければ、一切、何も出来ないのであれば、啓蒙を広げていくためには制約がされてしまうので、自分らで自分の首を絞めることにつながり、目的が達成されなくなるのではないかと思います。

事務局：今の段階では、つくばみらい市みたいに、プレミアムと限定したものは、その後に検討していこうかなという段階です。パターンの1番、2番は、頭に守谷市産の食材がついてきますので、守谷市産の食材、何をどのくらい使っているのかがでてきます。その中で仕入れの伝票なり全て定期的に出してもらって、守谷市産の食材を使っていますとは、なかなか継続的に確認するのは、難しいのではないのか。ですから、使っている方が自己申告の形で、旗を渡してはどうかというところです。

杉原：その辺のいい方がお役所的になっていて、制約されてしまう。

もう少し幅広く対応できるようにしておいたほうが良いと思います。今の話では、一方的な話となっています。本人の申告だけで良いのも可笑しな話となっている。概ね守谷のものと感じられるものが守谷のものと考えれば、型にはめてこれ以外何も出来ないとかチガチにしちゃわないで、ある程度幅を持たして、場合によっては守谷で販売してくれているのであれば、それも地域おこしの一環だからと、幅をもった考え方が良いと思います。概ね感じられるもの、100人が間違いなくそうだという必要はない。我々としては、協議会としては確認の方法がないから、本人が言ったなら

ば、もうそれで100%大丈夫では、ちょっとお役所的な考えになってしまおうと思います。

事務局：飲食店もあるので、飲食店が自らの努力でメニューにこの野菜を使っていると標記するだけでもよいのか、そういう色々な話があったなかで、確かに固いといわれるかもしれませんが、事務局がこちらになっているので、なんらかの確認方法がありましたかとなった時に、そういうものも捉えておくべきなのかなといっているだけです。

杉原：確かに守谷のものを使っているだけで、そんな極端に難しいことを言う必要はないと思います。食堂でのぼり旗をたてて、自分で看板をだしておいて、守谷のものを使わなかったらおかしいです。多少、最初は無駄があっても良いから、地域の運動を少しでも盛り上げるような格好を作っておくのが、無駄があっても必要なことじゃないかなと思います。雁字搦めにするのは、必ずしも良いことだとは思いません。

会長：確かに規制めいたことが全面に出してしまうと厄介になることはありますよね。ですが、枠から外してしまうと何もなくなってしまうので、その辺の配慮をしないとイケないです。杉原さんと皆さんの考えていること、本質的には一緒ですが、多少のところでは表現力で厄介になることもありますので、その辺で考えてみるのも一つじゃないかと思います。

事務局：自己申告と言う言葉が固いということであれば、申請書か何か出してもらうしかないですね。その中で何を使う予定ですかとか、こちらがアンケートみたいに聞くことであれば良いですということですよ。申告でなくて、申請書の中に何を使う予定ですかと、差支えなければ記入してくださいと言う中でやらせてもらえれば、良いと思います。でないと、このお店は何を使っているのか全く知らないという訳にはいかないのだから、申告と言う言葉が固いのであれば、食材は何を使用する予定ですかと、どんな食材を使っていますかと言う方が一番良いのではと思います。あともう1点、のぼり旗を市内に限定するのか、どのくらい申請が来るのかわからないのですが、仮に2本の話だと、150店舗。それが多いいのか少ないのか読めない部分であります。例えば市外にも店舗があり、市外店舗の分まで広めるのか、外に広めるのも本当の守谷生まれのスタイルの根本ですけど、最初の段階でいかがかなというのがあります。

杉原：希望するならば、のぼり旗を置くことは出来るが、相手が逆に置いてくれない場合が想定されると思います。ですから、やらないのでなくやって下さいというほうが、協議会の趣旨からすると沿うのではないかと思います。

事務局：今の時点で数が限定されているので、第1弾として市内で受けてあまりにも数がなければ市外にもだすのか、最初から市外も含めるのか、その辺が迷うところあります。

杉原：市内を中心に配布していく考えであれば、幅が持ててよろしいのではな

いでしょうか。

会 長：物事を初めてやる場合は、上から目線で物を言っはまずいと思います。やはりお願いということが心の底にあって、そして、相手さん方に納得してもらおうというような形でもって行かないと事の進み方が遅れますよね。その辺が大事だと思います。

事務局：まずは、市内を中心に宣伝をかけていって、必要に応じて市外なりという取扱いという形でもよろしいでしょうか。

会 長：それがいいと思いますよね。最初から市外まで手を伸ばしてしまうと、収拾がつかない場合があります。

事務局：要望が多い場合には、増刷等考えますので、とりあえず活動をみながら、範囲を決めさせていただければ有り難いです。

対象2のほうですが、アサヒビール、明治、住化ファームさんのように加工製造は行っているが、小売しないところも間違いなく守谷生まれですが、今の段階で、のぼり旗をお願いするほうが良いのか、それとものぼり旗を立てて、市民の方がのぼり旗をみて入手できると思い行ってみたが小売りはしてくれない状況もちろんあると思うのですが、それでも、のぼり旗はどのように対応したらよろしいか、皆さんに諮りたかったのですが、いかがでしょうか。

杉 原：逆に事業者さんが希望してくれれば嬉しい話である。のぼり旗を設置することは、メーカーとしては意味がないから、そんなことはしないです。

事務局：アサヒビールの取扱いは、市内でも相当あります。アサヒ自体のポリシーとしては、どこで造ったビールも同じなので、守谷市産と限定はしていません。加工はしているが、アサヒビールに記号はついていますが、それは公けにはしてません。アサヒビールで守谷市産のものに協力しますと、当然、加工して造っているの、工場自体で旗をあげたいと言えはいいですけれども、アサヒビールのもを小売している、直接は販売していないという形になるので。こちらから、お願いにいかない限りは、多分向こうの業者さんのほうからと言うのはないかと思ひます。

杉 原：ですから、先ほどの話に戻って、場合によっては、うちの方からもアプローチが出来る可能性を残しておいた方が良いのではないかと思ひます。最初の協議会の話でも、加工しているものと言う名目で始まっているはずなので、それをここにきて急に閉ざすのは、今までの話の流れとしてはちょっと違ってしまうのではと思ひます。

事務局：対象2も小売販売しない事業者でものぼり旗は良いということですか。

杉 原：状況によってである。それは内部で協議することでよいのでは。

事務局：いちおう、内部職員で共通認識を持つために誰でも受けられるようにある程度の判断が出来る基準として内規で作っておきたい。マニュアルがないと良いのか悪いのか受けた人の状況になってしまうので。

杉 原：逆にできるようにしておいた方が良く思ひます。アサヒさんのほうで、

守谷で作ったものと言ってくれるならば有り難い。可能だとしておいた方が
良い。私の個人の意見であります。

事務局：製造した事業所として希望があればということですね。

杉原：状況により許可する、会長の了承の上で。

事務局：では、対象3に進めさせていただきます。

飲食店として、守谷市産のものをメニューに取り入れている場合は、い
かがでしょうか。

杉原：例えば、給食センターのように地域の農産物を多く取り入れていくスタ
ンスにあると思うが、全部が全部使っているわけではないからどうしまし
ょう。

黒島：継続的とは言い切れない、メニューも変わるものです。

杉原：給食センターとしては、地域の特産品を活用していく立場にあるわけで、
当然、守谷ののぼりをつける。給食センターも地産地消、地域のため貢献
していますよと言う形を作りたいですとするならば、飲食店も同じだと思
います。

黒島：ここにある条件のほかに、守谷市をPRする意図があれば、結局は良い
気がします。

事務局：給食センター以外の一般的な飲食店ではどうでしょうか。

杉原：同じことが言えると思います。

事務局：一般の市民がその食堂に行って、どれが守谷市産なのか尋ねた時、ある
程度、これですと言えるものがあれば、もちろんオッケーと言う認識で良
いということですね。事務局のほうから、メニュー等に明記していただい
ければ有り難いですねという言葉づかいはいいですよ。していただいた方
が、その店でもアピールになると思います。一般的なお店であれば、メニ
ューは日々変わるものではないので、ある程度継続的にやっていただくこ
とをお願いして配布という形にさせていただきたいと思います。

また、先ほどの給食センターのように守谷のものを進んで使用して推進
しているところにも、のぼり旗を配布してもよいと思いますので、対象に
含めさせていただいて、基本、守谷の食品を推進しているところであれば
協議会の主旨としての意味もありますので、付け足しで1件報告させてい
ただきます。

事務局：続きまして対象4ですが、例えばほっともっとのようなチェーン店、調
理はしていますが、それは加工や製造という捉え方ではなく、守谷産とし
てどうなのか、私たちもふと思ったことですが、どうでしょうか。基本は
食材が守谷のものであればということですかね。対象4のように守谷の
食材を使用していないけれど、調理をしているのは加工ではないので駄目
ということですよ。

杉原：まずいですよね。

事務局：守谷産の材料を使って調理したものを加工とみていくべきだろうという

ことですね。

杉 原：そうです。

事務局：次に条件1ですが、店舗にのぼり旗をお願いする場合、ある程度お願いをするからにはこうしていただきたいというお願いもありますので、市民の人に対して色々こういうのをやっていますと情報発信をしていきたいので、その時にこういうことでやっていただいていますとある程度PRをするために、必要となってくるものをいくつか出させていただいたのですが、守谷生まれの食品を継続的に取扱いが可能であることをについて、もちろんそれに越したことはないですが、生ものや自然な野菜とか季節ものも色々あるので、継続的とはどの程度なのか、できる限りこの取扱いを継続させていく意志でやっているものであればよいのか、そのあたりを皆さんのご意見を伺いたいのですが。

杉 原：地域のもを活用していこうよと意志がある事業者に対して、お願いしたいです。

事務局：可能な限りできるだけ取扱いをしていただき、お願いをするのはよろしいですね。

—了承—

次の条件2ですが、事業所さんが税金の滞納とか関係ないのかあるのか、皆さんのご意見をお伺いします。のぼり旗でもシールでも公費を使っていると、あげるのに適正なのか、それが付いて回ってきってしまう。ただ、市外は確認が取れないので、一律になしになってしまうのかなど。交付金として現金を出す場合は取らざる負えないとなりますが、守谷の宣伝も含めて渡すということがあるので。

杉 原：一応、うたっておく必要はある。かといって、必要以上にやりすぎるのもよくない。議会などの答弁で困るから、あっても悪くはない。あっては固く感じるが。市役所の中でも税金の滞納とかわからないわけではないと思う。

事務局：個人情報があるので、本人の同意がなければ他課では調べることが出来ません。例えば申請書の中でチェックマークなどをいれるなど、最終的に申請書の案を作って考えます。

会 長：滞納している方が自己申告をするときに虚偽の申告はなかなかしにくいと思いますので、自己申告という意味でこれは残しておいて良いのではと思います。こんなに細かいことをやるのは嫌だというのであれば、その方に辞退いただくほかないと思いますの、一応、歯止めとして必要じゃないですかね。

事務局：守谷生まれを宣伝してもらうのもあるので、やったとしてもチェックマークぐらいで証明書まではとるべきではないと思います。

事務局：次に条件3、事務局として1件付け足していただきたいのですが、お子さんから募集をしたポスターを一緒に掲示をお願いしたいと思うのです

が、いかがでしょうか。

会長：のぼり旗にしてもポスターにしても両方アピールする材料に使ったら効果があると思います。良く出来ています。ポスターを貼ることによって、お店が華やぐという感じを受けています。

事務局：出来る限り、お願いするときに一緒に掲示していただくように、お店の判断に任せるしかないので、お願いとしてはそのように進めていきたいと思ひます。

次の条件ですが、守谷生まれの食品の知名度、イメージアップやこれを機に販路拡大に努めていただきたいと併せてお願いしたいところです。次に5番に関しては、経済課職員は色々なイベントに参加させていただいております。他の自治体は地域の特産品を販売に来ておりますので、こういったときには是非、この取り組みと守谷産のものに関してPRをさせていただきたいと思ったとき、各店舗について販売について、商品の協力、販売の協力をしていただきたい時もありますと言申し添えて置きたいと思ひます。

杉原：事業所にしても商店にしても個人にしても、市も一緒になってそんな風な機会を設けてくれて、市の職員も一緒になってやってくれるのは、こんなにあり難い話はないです。

事務局：次が、市のホームページや報道機関とかで守谷生まれの食品について紹介する機会がありましたら、どんどんPRをしていきたいと思ひます。例えば原稿を作ったものを確認していただき、掲載させていただくことにご協力、ご理解いただきたいことを条件というかお願いにあがりたいたと思ひますが、よろしいでしょうか。

—了承—

では、のぼり旗の配布に関しては、今までの話の内容で進めさせていただきたいと思ひます。のぼり旗の作成は300枚、出来るだけ早い時間で申請書の作成を進めていきます。市のホームページや広報でも、のぼり旗をお配りできますともちろん周知をしまして、こちらからもこれはというお店がありましたらお願いにあがります。逆に、お店のほうからのぼり旗のことを知らなかったと言われるといけないので、広くお知らせさせていただいて広めていきますのでよろしくお願いしします。

配布に関しては、基本的に1店舗につき2本を上限とするとかある程度定めさせていただきたいのですが、どうでしょうか。大型店で、2本で足りない場合、原則2本なので絶対駄目ということではなく、状況に応じてお渡しすることもあるかと思ひますが、原則1店舗2本で定めさせていただいてよろしいでしょうか。

—了承—

のぼり旗の配布の方法については、お店の内容把握申請書という形で書いていただいて、経済課で判断させていただいてから、実際の配布にあた

らさせていただきますのですが、配布したのぼりが、風で飛ばされたとか紛失した場合は、再度、こういった理由で駄目になった時は連絡をいただければ、また、すぐにお配りできます。あと閉店になった場合は、放置されるのではなく、お返しいただきたいとお願いしたいと思います。

事務局：次にシールに関してですが、先ほどののぼり旗と同じですが、守谷生まれの食品に定められているような食品としてふさわしいものに貼っていただいたり、お店の方でそれをもとに自ら宣伝の活用にするとかご利用いただくということはどうでしょうか。

川 又：シールを商品にどんどん貼って行って、どんどん拡散していったらいいのかなと思います。

事務局：お店で取り扱っている数にもよるし、お店の形態にもよると思いますので、可能な限りお店のお任せになってしまいますが、できれば貼ってPRに努めていただくということでお願いにあがりたいと思いますのでよろしくお願ひします。また、お店の袋に印字したい場合は、データでお渡しして、それを上手く活用していただくのもありかなと考えております。シールは30年度の予算で予定しておりますので、よろしくお願ひします。

—了承—

会 長：のぼり旗とシールの活用方法について、皆さんと検討したところですが、非常に難しい問題ではあるのですが、ここで皆さんとの最低必要限度の摺合せはできたと思いますが、何かございますか。

黒 島：シールについて、今年度学校分をいただいたのですが、来年度の学校分はどうなっているのか、もしかしたら問い合わせがあるかもしれないので。

事務局：シールは店舗用に増刷する中で、余裕があれば学校にもと思います。店舗用でどのくらい申請がくるのか不明なので、今のところは店舗優先でいきたいと考えています。ただ、学校で活用して子供達に周知するには毎年やっていきたいご意見がありましたら、もちろん途中で予算を確保するなり、学校から要望により予算の要望をすることは可能だと思いますが、お約束は出来ませんが、そういった声が現場であるのなら検討したいと思います。

会 長：続きましてその他の項目ですが、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：その他としまして、平成29年度の活動において、皆様のご協力お力をお貸しいただいて、ロゴマークやポスターの決定、また、のぼり旗やシールの作成に至ることができました。大変ありがとうございました。

30年度において、これらの活用をより一層図ってまいりたいと思っております。配付等が始まってからも、活用方法を拡大、若しくは見直し等のご意見をいただきたいと思ひます。

前回の会議でもいただきましたが、ブランド化等も図っていく必要が出て

くるのかと思います。

少しでも多くの方に周知をいただくために事務局も努力してまいりますので今後ともよろしくお願いいたします。

会 長：だいたい一通りのことは終わりますが、後から色々なことを思いついたりすることがありますね。そんな時は、事務局でも結構ですし、皆さんの意見として伝えていただくと、それが政策に反映できると思いますので、是非、よろしくお願いいたします。事務局と協議会のメンバーが心を一つにするとおおきな仕事につながると思うんですね。協議会でいくら頑張ってもがんばれ切れない面をカバーしてくれるのが事務局ですし、事務局からも良い意見を提案してもらえるので協議会を進められるので、お互いの協力関係が蜜になればなるほど、力になりますので、是非、皆さん方も前向きに考えていただきたいと思います。

5. 閉会

事務局：それでは、第8回守谷生まれの食品推進協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。